びえいの議会

No.277
令和２年11月１日

■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

第６回　定例会（９月17日～18日）
一般質問に７名の議員登壇……　2～13
議案の審議……14～19
第５回　臨時会（７月30日）……20～22
議員レポート……22～23
議会日誌・編集後記……24

～感染予防対策をとりながら元気いっぱいに～
9/28　美瑛小学校運動会（低学年）

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第６回定例会

令和２年第６回定例会が、９月17日から18日の会期で開かれました。

17日は７名の議員から町長、教育長に対して一般質問が行われました。

18日は条例の一部改正、令和２年度各会計補正予算、教育委員会委員の任命などが審議され、原案のとおり可決となりました。

また、令和元年度一般会計ほか７会計の決算の認定について、決算審査特別委員会へ審査が付託されました。

町政を問う

一般質問

青田知史議員

①策定に向けて動き出した自治基本条例について

②マイナンバーカードの普及促進と利活用の考え方について

保田　仁議員

災害対応を担うなど地域に貢献する建設業の振興について

野村祐司議員

農業由来の廃プラ処理に係る生産者負担の軽減について

中村倶和議員

①旭川十勝道路について

②行政機関のあり方について

八木幹男議員

①高校普通科再編に向けた取り組みについて

②テレワーク推進とそれに伴うオフィス環境整備について

③地域おこし協力隊管理事業の更なる取り組みについて

増山和則議員

新型コロナ「第三波」に備えたＰＣＲ検査の実施を

穂積　力議員

①美瑛町移住・定住促進計画について

②新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別等の対策について

質問❶ 策定に向けて動き出した自治基本条例について

青田　知史　議員

令和元年度の町政執行方針において、町長は「みんなでつくるまちづくり」のために自治基本条例の制定に向けての検討をするとし、今年度の執行方針でも同条例を制定し、「町民のことを、町民が考え、町民のために行動する。」町民の皆さまが自治の担い手となり、暮らしやすいまちを創るための仕組みづくりに努めると述べられました。その後、６月に今年度の第１回まちづくり委員会が開催され、策定のための専門部会が立ち上げられ、策定に向けて検討が進められている様子が町のホームページに掲載されています。

何をもって自治基本条例とみなすかという明確な定義はないようですが、策定に向けて整理すべき課題や問題点もあると認識しています。条例策定に向けて動き出した今、次の点について伺います。

①条例制定の目的と「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」との関係について。

②まちづくり委員会の役割と策定の進め方について。

③多くの町民の意見に耳を傾け幅広い論議を尽くすための方策について。

回答❶ 様々な町民の声が反映される条例づくりに努める

角和町長答弁

自治基本条例は、地方分権改革が進展したことにより、住民自治の拡充や住民意思を十分に反映した自治体運営が求められる時代背景から、ニセコ町を始めとして全国の自治体で制定が進められました。

本町では、まちづくり委員会の中で、条例の策定体制や進め方についての協議を行い、委員の意見を踏まえながら、策定に向けた新たな組織となる「自治基本条例（仮称）策定専門部会」を立ち上げ、会議を開催しています。

①町民の皆さまが自治の担い手となり、暮らしやすいまちを創ること、そのために「町民参加」と「情報共有」の仕組みづくりを行い、「みんなでつくるまちづくり」を目指すことを条例制定の目的としています。また、「住み良いまち美瑛をみんなでつくる条例」は、本町における現行の自治基本条例となりますので、策

定当時の目的や背景等を十分に理解しながら、少子高齢化や人口減少など地域社会が大きく変わりゆく時代の中、将来を見据えた新たな住民自治を目指し、条例の策定作業を進めなければならないと考えています。
②専門部会が策定作業の中心となりますが、上部組織となるまちづくり委員会や議会へ意見を伺うとともに、様々な町民の皆さまの声が反映される条例づくりとなるよう努めます。
③町民の皆さまが自らの意見を持ち寄り議論の輪を広げることができるよう、広報紙やＳＮＳ等で分かりやすく経過を伝え、意見や質問をお受けするとともに、状況に応じて先進地視察やフォーラム、町民懇談会等の開催についても検討していきます。

質問② マイナンバーカードの普及促進と利活用の考え方について

新型コロナウイルスの特別定額給付金の申請やマイナポイントにより、改めてマイナンバーカードが注目されているように感じています。このカードは、平成27年10月に国内の全住民に対して付番された12桁の個人番号を用い、本人確認の際の公的な身分証明書として利用でき、また、様々な行政サービスを効率的に受けることができるようになるＩＣカードです。

令和元年9月3日に開催されたデジタル・ガバメント閣僚会議では、令和5年3月末に「ほとんどの住民がカードを保有する」との目標が掲げられ、また、示された全体スケジュールを踏まえ、市区町村に対しては交付円滑化計画の策定が要請されています。

美瑛町において、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上を図るために、次の点について伺います。
①交付円滑化計画の進捗状況と普及促進策について。
②※マイキープラットフォームの活用について。
③証明書コンビニ交付サービスの導入について。

回答② 更なる周知に努め住民サービスの向上につなげる

角和町長答弁

住民の利便性向上や行政運営の効率化などを目的として、近年、地方行政のデジタル化が推進されており、その代表的な施策ともいえるマイナンバーカードの導入については、今後の行政運営に大きな役割を果たしていくものと思います。
①本町のマイナンバーカードの月毎の交付目標数を記した「交付円滑化計画」は、昨年10月に策定しており、これに紐づけた交付実績数等を毎月国に報告している状況です。

この計画の中で、本町の本年7月末時点の交付目標率は17％と設定しており、それに対する交付実績率は14.6％に留まっています。

これまでも広報紙あるいはホームページなどで周知を行ってきましたが、新型コロナウイルス感染症対策に係る「特別定額給付金」のオンライン申請で活用されたことや今月から開始された「マイナポイント」及び今後運用が予定されている「健康保険証としての活用」などの情報提供を足掛かりとし、普及が推進されるよう、更なる周知と申請に当たっての支援に努めます。
②本町では、今のところマイキープラットフォームを利用したサービスは運用していませんが、他市町村の先進的活用事例などを参考に、住民サービスの向上につながる活用方法について、今後検討します。
③証明書コンビニ交付サービスは、北海道全体で１７９自治体のうち15市６町が導入しています。本町でも今後、マイナンバーカードの普及状況やコンビニ交付サービスに対するニーズを参考にしながら導入を検討します。

地方公共団体情報システム機構公式HPより

美瑛町での交付実績は14.6%（Ｒ２．７月末現在）

※マイキープラットフォーム：マイナンバーカードで様々なサービス（公共施設などの様々な利用者カード、各自治体のボランティアポイントなど）を呼び出す共通ツールとして利用するための利用者ＩＤ等を格納する情報基盤。

質問

災害対応を担うなど地域に貢献する建設業の振興について

保田　仁　議員

本町の建設業は、住民生活や地域産業の安定した基盤整備を担い、雇用の創出にも欠かせない重要な産業の一つです。

また、災害発生時には、行政との連携により町民の生命と財産を守る役割を担っており、その後の迅速な復旧・復興にも大きな力を発揮しています。

そのような中で、建設業者の間では町の将来計画における事業量の減少による、事業経営の継続に対する不安の声が広がっています。

そこで次の点を伺います。

①地域強靭化計画では、ハード（土木建築施設・上下水道施設等）部分は耐震化や老朽化対策等、整備の必要性が明確化されているが、財政運営を含めた将来年次計画の中で、どのように位置づけられているのか。

②移住定住対策で移住者が町内建設業者を使うことでメリットのある、定住住宅取得助成事業の拡充を図る考えについて。

③国はコロナ収束後の景気浮揚経済対策として、公共投資に重点を置くことが予想されており、積極的な獲得のための情報収集や戦略の考えについて。

回答

有効な財源を確保し効果的な事業の実施に努める

角和町長答弁

本町の建設産業は、インフラ整備や補修、維持管理等の担い手であるとともに、町内経済や雇用を支える原動力となっています。

また、近年、日本各地で台風・豪雨などによる大小様々な災害が発生している中で、本町においては平成21年3月に美瑛町建設業協会と「災害における応急対策に関する協定書」を締結し、災害の未然防止や応急対応などにも中心的な役割を果たしており、今後も建設業界との情報共有や連携体制の強化により、安全で安心なまちづくりに努めていきます。

①美瑛町地域強靭化計画は、平成30年3月に町全域における国土強靭化に関する指針として策定し、計画に記載されたインフラ整備などに関する施策については、美瑛町財政運営計画の中で、6か年分の普通建設事業年次計画として、必要性・重要性・緊急性などに鑑みて、事業化に向けた位置づけを行っています。

②「定住住宅取得助成事業」において、事業開始から本年8月までに新築及び中古住宅併せて100件を超える助成を行っていましたが、そのうち町内建設業者が施工した新築住宅は2件です。

このような状況から、町内建設業者を利用した住宅建築の制度上のメリットについて、広報紙やSNS等を活用しながら積極的に周知するとともに、町内経済の循環が図られる助成事業となるよう制度の検討を進めていきます。

③国の経済対策の動向については、今後も注視していくとともに、開発局や道などと連携を図り情報収集に努め、普通建設事業年次計画の見直しも含め、有効な財源を確保した効果的な事業の実施に努めていきます。

H28年に発生した大雨災害により増水した美瑛川

質問

農業由来の廃プラ処理に係る生産者負担の軽減について

野村　祐司　議員

美瑛町の主力産業の一つである農業は地域経済の屋台骨を支え、農業生産の浮沈が町の活性を大きく左右する現状です。

しかしながら悩ましい問題として、農業生産施設の増加と並行し、廃プラスチックの処理に課題を残しており、その種類も多岐にわたります。

農林水産省は「園芸用使用済プラスチックの適正処理に関する基本方針」に基づき、適正処理を推進することとしています。

当町においても、「町農業用プラスチック適正処理対策協議会」で処理をしているものの、国の姿勢は地方や生産者に最後の処理を押し付けるような形になっています。これまで、かろうじて美瑛町内の処理業者によって資源化が図られてきましたが、中国政府が平成29年末に廃プラスチックの輸入を禁止したことから、国内での処理費用は生産者負担を一挙に3倍近くに押し上げる現状です。

今後、地方や個人での解決には限度があると考えますが、次の点について伺います。

①令和3年度以降の生産者負担軽減化について。

②持続可能な国内循環モデルの調査、開発、普及の国への働きかけについて。

③近郊自治体との連携による適正処理の推進について。

回答

多方面にわたって適正な処理に向けた取り組みを進める

角和町長答弁

本町における農業由来の廃プラスチックについては、令和元年度で約292トンが排出され、その処理費用は636万円に至り、生産者の負担は3分の1となっています。

中国における廃プラスチックの輸入禁止の影響による町内産廃事業者の撤退に伴い、町外事業者への処理委託を余儀なくされたことから処理環境はひっ迫し、処理費用は予算ベースで1485万円と従前の倍以上となったため、激変緩和措置として増加分を上乗せ負担するなど、生産者の負担軽減を図っているところです。

①令和3年度以降も処理費用の3者による負担を継続するとともに、廃プラスチック排出抑制のすう勢から生分解性マルチ利用の推進や、より安価な処理業者への変更を図り生産者負担の軽減に努めていきます。

②現在、農林水産省補助事業では、廃プラスチック排出抑制循環利用や生分解性マルチ耐久性強度の技術実証などに留まっており、普及には時間を要すると思われます。

本町と同じ状況の自治体と情報共有をするとともに、北海道農業用廃プラスチック適正処理対策協議会とも連携を図り、支援強化に向けた協議を進めていきたいと考えています。

③今後とも廃プラスチックを資源として適切に循環させるとともに、東川町、東神楽町、美瑛町による一部事務組合を構成する3町の農政事務担当者が連携し、大雪清掃組合で運営している中間焼却処理施設において、環境省の通知に基づく緊急避難措置としての受入処理の可能性を検討するなど、多方面にわたって農業用廃プラスチックの適正な処理に向けた取り組みを進めていきます。

質問①

旭川十勝道路について

中村　俱和　議員

旭川十勝道路は、北海道開発局が進めている旭川市と占冠村を結ぶ約１２０㎞の道路です。昨年11月24日に富良野市北の峰と布部間に高規格道路として8.3㎞が開通しました。引き続き北の峰から中富良野町の間5.7㎞が「富良野北道路」として工事が進められ、また、旭川空港から北側へは「旭川東神楽道路」として10.1㎞の工事が現在進められています。

当道路の目的は、上川の広域観光の利便、農産物の物流効率化及び防災強化とされています。

したがって、当道路の整備は、美瑛町を含めた広域的利益のために進められ、そのルート決定については、畜産、畑作、水田など農業及び観光に悪影響が出ないように慎重でなければなりません。

そこで、次の点について伺います。

①町は、旭川十勝道路の建設に対して、どのような姿勢で対応するのか。

②北海道開発局との間では、ルートについて何らかの話し合いがあったのか。

③町は、好ましいルートとして、いくつか想定しているのか。

回答①

利便性や様々な影響に考慮し協議を進める

角和町長答弁

「旭川十勝道路」は、北海道において高規格幹線道路網の空白地帯となっている富良野・美瑛観光圏と上川・十勝・道央圏を結ぶことで、広域周遊観光の促進、十勝岳噴火における緊急輸送ルートの確保、救急搬送の速達性、交通混雑の解消、地域生活の利便性向上などが期待される重要な道路です。

既に開通している「富良野道路」を始め、「富良野北道路」や「旭川東神楽道路」の事業が進められる中、本町を含む東神楽町から中富良野町間は未事業区間の一つとなっており、本町を通るルートについても、町内産業に大きな効果や影響を与えることが予想されることから、慎重な決定が求められると考えています。

①沿線自治体で構成される旭川十勝道路整備促進期成会が行う要望活動を中心に、総会や幹事会、フォーラム等の参加により、本事業に対する理解を深めるとともに関係者間の機運を高めるなど、引き続き早期開通を目指した活動に積極的に取り組んでいきます。

②本町を通るルートについて、計画段階における北海道開発局との話し合いを行っています。

③全線が平成６年に計画路線の指定を受け、平成12年には、東神楽町字千代ヶ岡から美瑛町字瑠辺蘂が調査区間として指定されています。

今後、整備区間の指定、新規事業化に向けてのルート選定過程においては、十勝岳噴火等の災害発生時における避難や物流、救急患者搬送のルート確保を前提として、農林業や観光業を始めとする町内産業への影響、まちの地形や景観に与える影響、町民の利便性などを十分考慮した上で、引き続き北海道開発局との協議を進めていきます。

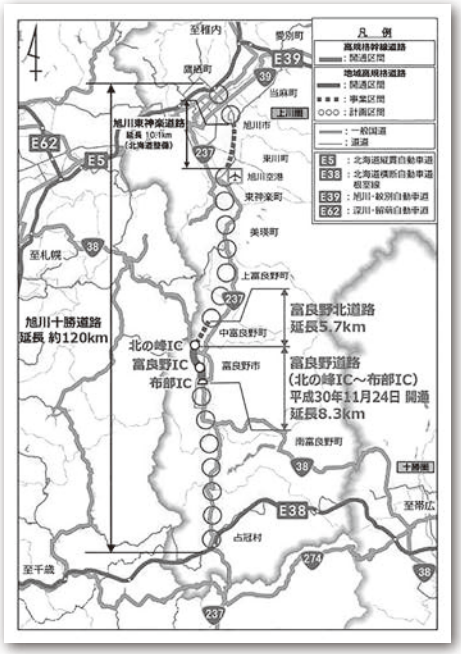

旭川市から占冠村に至る総延長 約120 kmの地域高規格道路（旭川開発建設部公式HPより）

質問② 行政機関のあり方について

国内外の情勢が激動化し難題の山積している中、行政は、ますます難しい舵取りを迫られていると認識しています。今こそ町民と行政が一体となって力を合わせなければなりません。

町長は、町長選挙の公約の中で「町民が主人公」と約束されました。これは、地方自治にとって普遍的な命題でもあります。そのために、何よりも行政は信頼を基礎としなければなりません。信頼なくして行政なしであります。

さて、地元新聞にも掲載されていましたが、7月に実施された音楽療法の現場において残念な事例が発生したと聞いています。

そこで、次の点について伺います。

①参加者に対して町職員の「叱責」があったとされているが、事実関係を調査するべきではないか。

②講師からヘッドマイクの使用を提案されていたものの、職員が使用を拒んだとされているが、その経過と理由は何か。

③今後の再開に向けて、関係者と更に協議する考えはあるのか。

回答② 感染症対策等を十分に配慮し実施する

角和町長答弁

音楽療法については、本年で5年目を迎える事業です。実施に当たっては、音楽療法士の指導の下でカスタネットや鈴などの楽器でリズムを取りながら、昔懐かしい唱歌や民謡を歌ったり、歌に合わせて体を動かしたりするもので、心身を活性化し、介護予防を図ることを目的としています。

事業実施については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4月からの実施を見合わせ、休止期間中に音楽療法士と感染予防対策について協議するとともに、楽器の消毒や参加者の歌唱制限、ソーシャルディスタンスの取り方などについて確認し、7月から事業を実施したところです。

①音楽療法士との事前の打合せに基づき、音楽療法開始前に感染予防のために歌唱をしないことなどを担当者より参加者へ説明しましたが、その後は音楽療法士の主導の下で実施しており、質問にある内容とは異なる事実です。

②③7月の事業実施状況を基にして8月の事業実施に向けた話し合いを行っており、その際にはヘッドマイクを通して音楽療法士が歌うことで参加者の歌唱が促されることへの危惧について確認し、マイクを使用しないでタオル体操や楽器使用を中心とした歌唱を促さないようなプログラムに配慮することについて協議の上、事業を進めたところです。

また、今後の再開については、新型コロナウイルス感染者の発生状況や感染対策等を十分に考慮し、安全な事業の実施が可能になった状況で再開することについて、関係者に対して既に依頼したところです。

感染拡大防止に万全を期しながら、今後の実施について検討していきたいと考えています。

質問①

高校普通科再編に向けた取り組みについて

八木 幹男 議員

文部科学省が高校の普通科を再編する案をまとめ、早ければ2022年春に普通科に加えて「学際融合学科」「地域探求学科」（ともに仮称）の2学科を設けるという動きが出てきています。

さらに、地域の課題解決を目指す学科などの設置も認めるなど、1948年に新制高校制度が始まって以来の大幅な見直しとなる内容です。

美瑛高校ではコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入まで進みました。

しかし、コミュニティ・スクールは北海道立高校・普通科という土台の上に立ち、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動に意見を述べたりするものであり、今回の普通科再編に対応できる組織ではないと考えます。

新学科設置には、大学などの高等教育機関との連携や地元自治体や企業とのコンソーシアム（共同事業体）を作ることを義務づけるなどの条件も付けられています。

教育の専門家を交えた検討機関を作り、新学科設置に向け本格的に取り組むべきなのではないでしょうか、考えを伺います。

回答①

将来展望などを見据えながら取り組む必要がある

角和町長答弁

高校教育については、次代を担う生徒が身に付けるべき資質や能力を確実に育成し、地域資源の活用やふるさとへの誇りと愛着を持ち、多様な人材との協働の下、持続可能な社会の創り手となる力を育むことが求められています。

美瑛高校においては「キャリア教育」の実践を特色ある教育活動の一つとして取り組み、変化の激しい現代社会の中で自立して生きる力の習得を目指し、文部科学省や北海道教育委員会の各種事業において研究指定を受け、教育活動を実践しているところです。

今回示された案については、詳細は示されていませんが、美瑛高校において既に取り組んでいる「地域巡検」の活動などは、「地域探求学科（仮称）」が目指すところと共通する部分があるものと感じています。

高校普通科再編案については、新学科設置の具体的な制度設計や要件など不透明な部分が多いことから、今後制度の概要が示され、美瑛高校が目指す将来へのコンセプトなどの確認を行いながら、慎重に検討を行い、地域としての方向性をまとめるよう考えています。

新たな検討機関の設置については、既に設置している総合教育会議での学識経験者を招致した会議の開催や、地域教育推進会議では、専門部会を設置した個別事項の検討を行えることとなっており十分な検討体制を構築できるものと考えています。

新学科の設置については、北海道教育委員会の方向性や新学科設置後の将来展望などを見据えながら、取り組む必要があるものと考えています。

美瑛高等学校

質問② テレワーク推進とそれに伴うオフィス環境整備について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、地方への移住などが注目されています。移住の「ネック」とされてきた就労面でもテレワークの普及が追い風になるとの指摘もあり、本町のまちづくり推進課で進めているテレワーク導入推進事業のオフィス環境整備などを更に拡充するべきであると考えます。

まさにテレワークは、新しい形の企業誘致ともいえる事業であり、移住のきっかけにもなりうる大事業であり、全国の市町村の取り組みが想定され、「やっているかどうかではなく、どこまでやっているか」が問われる段階にきているように思われます。

そこで、次の点を伺います。

①テレワークモニター募集における「サテライトオフィス」は、もっと本格的なものにすべきではないか。

②地域人材育成研修交流センターを企業のお試しサテライトオフィスとして使用できるよう積極提案すべきではないか。

③移住定住コーディネーターは、テレワークの相談にも対応できる状態になるのか。

テレビ会議室

会議室横にはプリンターも設置

回答② 実証実験により施設設置の在り方を検討

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部に通勤していた多くの方が、在宅勤務によるテレワークを実践した結果、地方におけるテレワークや移住若しくは二地域居住を希望する方が増えている状況にあると認識しています。

このことは、人々の意識や価値観が変わり、東京一極集中を是正し、地方への人の流れを促進する好機であると考えています。

①本年度のテレワーク導入推進事業におけるサテライトオフィスは、ビ・エール2階の多目的フロアをワーキングスペースとして、談話室をテレビ会議室として活用しましたが、あくまで既存施設を活用した実証実験であり、必要最低限度の環境整備を行ったところです。

したがって、次年度の本格実施に向けたサテライトオフィスの施設整備については、本年度の実証実験により、各モニターから提出される報告書及び提案書やヒアリング調査を基に、効果的かつ効率的な施設設置の在り方を検討していく考えです。

②地域人材育成研修交流センターが研修及び交流等を目的とした施設であることから、異業種人材育成研修事業やテレワーク導入推進事業等で関係を築いた企業や個人事業主における研修及び交流事業等で利用いただけるよう、ふるさとｄｅオフィス事業等の実施による関係人口の創出、企業連携を見据えた取り組みを進めていきたいと考えています。

③移住定住コーディネーターの相談業務において、テレワークも含め希望される方への相談、対応を行っているところです。

ビ・エール2階の多目的フロアをワーキングスペース、談話室をテレビ会議室として活用

質問 ③ 地域おこし協力隊管理事業の更なる取り組みについて

総務省の令和元年度「定住状況等に係る調査結果」では、地域おこし協力隊の任期終了後、同じ地域に定住したのが３０４５人（62.8％）で、うち20歳代・30歳代が72．1％にもなっています。また、地域に定住した人のうち36％が起業しているという結果もあります。

本町においても、協力隊の活動が活発化していますが、更なる拡充のための仕組みも必要な時期に来ているように考えます。

総務省では、４月から「おためし地域おこし協力隊」制度をスタートさせ、２０２１年度には隊員のまとめ役や活動の責任者を担う「協力隊マネージャー」を創設するという動きもあります。

地域の外から来た隊員の発想や知恵を生かす工夫をしていくと同時に、隊員を支える仕組みもしっかりと整えていく必要があるように考えます。

そこで、次の点について伺います。

①今後の地域おこし協力隊管理事業の展開をどのように考えているのか。

②「おためし地域おこし協力隊」「協力隊マネージャー」に対する取り組みは。

③近隣町村の協力隊員との交流は。

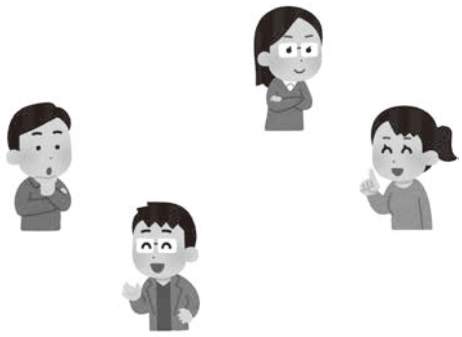

回答 ③ 制度の有効な活用を進めていきたい

角和町長答弁

本町では平成27年度から地域おこし協力隊員の受入れを開始し、本年度までに13名の隊員に本町の観光振興、情報発信、文化振興などの各分野で活躍をいただいています。

①知識やスキルを活用した地域の活性化及び移住定住の促進に有効な制度であり、また、特別交付税による地方財政措置があることから、今後においても当制度を積極的に活用した地域づくりを進めたいと考えています。

②「おためし地域おこし協力隊」は、事前に地域協力活動を体験し、受入地域とのマッチングを図ることで受入自治体との意思疎通が早い段階から可能となるなど双方にメリットがある取り組みであるため、制度の有効な活用を進めたいと考えています。

また、「地域おこし協力隊マネージャー」は、民間企業などで勤務経験がある高いマネジメント能力を持つ人などが対象で、地域協力活動の責任者として事業をけん引するほか、同じ自治体内で活動する隊員のまとめ役として行政や企業などとのネットワークの構築や後進の育成などに取り組む役割であり、本町として制度を活用できるか検討していきたいと考えています。

③近隣町村の地域おこし協力隊員との交流は実施していませんが、年２回開催される地域おこし協力隊全道研修会、年１回開催される上川管内地域おこし協力隊研修会への参加経費の支援などを行い、隊員同士の交流機会の確保につなげています。

地域おこし協力隊員の意見などを聞いた中で、近隣町村との交流について検討したいと考えています。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。本会議の内容は、会議録で詳細に記録されていますのでご覧ください。会議録は図書館または美瑛町ホームページ＞町政情報＞議会＞会議録で閲覧できます。

質問

新型コロナ「第三波」に備えたPCR検査の実施を

増山 和則 議員

現在、都市圏を中心に、新型コロナウイルスの感染が急速に拡大し、道内でもこれまでに複数のクラスターが発生するなどして多数の尊い命が失われ、経済的損失も甚大な中、「第三波」の本格的な拡大が懸念されています。「第三波」を防ぐための検査・医療体制の抜本的強化が求められ、特にPCR検査を実施すべきと考えます。

検査対象を保険適用される発症者と濃厚接触者に限定せず、防疫の観点から感染の可能性の高い人に公費での行政検査を、次の2点により幅広く行うことが必要だと考えます。

①医療、介護、障害福祉施設の従事者、保育士や学校の教職員を対象にした検査を、発症者の有無に関わらず随時実施すること。

②その他感染の可能性を心配する町民に対し、症状の有無に関わらず検査対象に含めて町民が身近にPCR検査を受けられる体制を整えること。

感染拡大を未然に防ぎ、安心して仕事や生活ができるよう、行政検査の弾力的運用が不可欠だと考えますが、考えを伺います。

回答

感染症拡大の未然防止やこころの不安軽減に取り組む

角和町長答弁

新型コロナウイルスは現段階で感染拡大は抑制された状況で、濃厚接触者など感染リスクの高い方への適切な行政検査や対策が行われていると判断しています。

国の方針も、これからの感染拡大に備える必要性は重要とされ、第42回新型コロナウイルス感染症対策本部で「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」が発表され、季節性インフルエンザ流行期を踏まえた検査需要に対応するため、都道府県に新たな検査体制整備計画の策定を要請しています。具体的には、地域の医療機関で簡易・迅速に行えるよう抗原簡易キットによる検査を拡充する、PCR検査や抗原定量検査の機器整備等の体制確保などが挙げられています。

また、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域は、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員や地域の関係者にも幅広く検査するなど、積極的な検査の実施を要請しています。さらに市町村において、重症化や感染拡大を防止するために、高齢者や基礎疾患を有する者は、本人希望により検査を行う場合に国が支援することや、本人等の希望に全額自己負担で実施できる環境整備などが決定されました。

町立病院では、発熱等により新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者さまに、抗原定量検査を8月から実施しています。今後策定される北海道の検査体制整備計画の方針が定まりましたら、医療機関等の更なる検査体制や費用助成等も検討し、国、北海道とも連携しながら、感染症拡大の未然防止やこころの不安の軽減に取り組んでいきます。

検査体制や費用助成等の充実が望まれる

質問❶

美瑛町移住・定住促進計画について

穂積　力　議員

機構改革により、新たにまちづくり推進課移住定住推進室が配置され、本年7月に美瑛町移住・定住促進計画が策定されました。今後、「丘のまちびえい移住定住促進協議会（仮称）」を設置し、協議会で移住定住促進に係る施策の検討を行い、町民、そして移住者等から提言された意見やアイデアを計画に反映させて移住・定住促進につなげるものと聞いています。

本町の移住・定住の取り組みは、先進地と比較して遅れているとの指摘もありますが、今からでも遅れを取り戻せると感じています。

次年度予算を十分に確保し、移住希望者が必要とする住居や支援の拡充とともに、町民に対する施策の充実を図りながら、職業紹介事業等を活用した求人・求職のマッチングの取り組みが必要だと思います。

また、新たに移住定住コーディネーターを配置したところですが、今後、移住定住希望者や移住した方を対象とした専任の結婚相談員を置くべきと考えます。

移住定住施策にどう取り組んでいくのか、考えを伺います。

回答❶

3つの施策を重点に取り組みを進める

角和町長答弁

本年7月に策定した美瑛町移住・定住促進計画は、多くの町民から施策に係る提言等をいただき、計画として発展させることで移住定住者の増加につなげるものです。

推進のためには3つの施策が重要と考えています。

1つ目は住居であり、道宅建取引業協会旭川支部と連携し、「美瑛町空き家情報バンク」のホームページを運用しています。さらに、定住住宅取得助成制度により新たな住宅の建築や中古住宅の購入を促し、定住人口の増加を図ります。

2つ目は仕事です。就業情報の提供については、求人情報を役場庁舎1階町民コーナーに掲示しています。町民に対する求人、求職のマッチングを行う無料職業紹介事業の実施により、移住希望者にとってより良い就業環境の提供が可能になると考え、取り組みを進めます。

3つ目はコミュニティの形成です。移住者が孤立することなく生活していくために、町民と移住定住者の交流が重要であると考えており、令和3年度に町民有志や関係団体で構成する「丘のまちびえい移住定住促進協議会（仮称）」を設置する考えです。

移住定住施策を推進するために本年度から雇用した移住定住コーディネーターによる面談、電話、メールでの相談業務を進めるとともに、遠隔地においても互いの顔を見ながら移住相談が可能となるオンライン移住相談を推進し、移住希望者との信頼関係を構築していきます。

結婚相談員の配置については、農業委員会や社会福祉協議会の結婚相談員と移住定住コーディネーターが連携を図り、移住希望者に対して適切な支援ができるよう取り組みを進めます。

まちづくりについての意見交換や懇親を深めた移住者交流会（9月26日　たもっくにて開催）

質問② 新型コロナウイルス感染症に関連した不当な差別等の対策について

新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、誰もが感染のリスクに応じた予防や対策を行いながら生活していると思いますが、感染症より恐ろしいのは、不当な差別や偏見です。

本町では現在、幸いにして新たな感染者は聞いていませんが、感染者がいない今だからこそ、感染者や濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解・偏見、そして差別されないための対策が必要だと思います。

また、ＳＮＳ等により個人が特定される危険性もあり、職場や家族に対する嫌がらせが実際に起きているケースもあるようです。さらに、児童生徒で感染者が出た場合、学校でのいじめも懸念され、一人ひとりの正しい知識と正しい行動が求められています。

コロナ差別・偏見、コロナいじめをなくすために必要なことは何か。コロナウイルス感染症は、予防を徹底していても感染する時は感染します。今後、コロナ差別・偏見、コロナいじめを出さないためにどんな取り組みが必要と考えているのか、町長と教育長に伺います。

回答② 今後も「確かな情報」の発信に努める

角和町長答弁

本町における新型コロナウイルス感染は収束している状況ですが、全国的な感染拡大の傾向は続いており、予断を許さない状況に変わりはありません。

本町では、感染予防の取り組みについて周知するとともに、「新北海道スタイル」安心宣言を行い、感染拡大防止に継続的に取り組んでいます。しかし、全国では感染者等に対して、誤解や偏見に基づく差別や誹謗中傷の事例があります。

本町でも、感染発生時に、電話相談で感染者等の特定に関する問い合わせが寄せられました。感染への不安を背景に、相談者自身も気付かずに人権侵害ともなりかねない相談内容となっているのではないかと推察します。

今後も「確かな情報」の発信に努め、「不確かな情報」に惑わされて人権侵害につながることのないように、感染予防のための正しい情報提供を行い、冷静な判断・行動をとっていただけるよう取り組み、人権侵害と思われる被害にあわれた場合の相談窓口の周知に努めていきます。

回答② 安心して教育活動に取り組むことができるよう努める

千葉教育長答弁

現在、各小中学校において、手洗いの徹底や3密を避けるなど、国が示す「学校の新しい生活様式」に沿った学校運営を行っています。

また、感染症に対する知識だけでなく、感染者への差別や偏見などをなくすよう、発達段階に応じた指導を行っています。

さらに、児童生徒だけでなく、保護者や教職員等に対し、感染症に対する差別や偏見、誹謗中傷等を行わないよう、文部科学大臣からのメッセージを配布しています。

児童生徒に対する心のケアについては、学級担任や養護教諭が中心となり、これまで以上にきめ細かく児童生徒を見守り、一人一人の状況を把握し、悩みや不安を取り除くよう努めています。さらに、スクールカウンセラーによる教育相談を必要に応じて活用しています。

今後とも感染防止を図る取り組みを継続するとともに、差別や偏見、いじめのない環境で児童生徒が安心して教育活動に取り組むことができるよう努めていきます。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨　人事院規則が改正され、新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員に対し、特殊勤務手当（防疫等作業手当）を支給する旨規定されたことから、条例の一部を改正するものです。

質疑

▼議案第1号

中村議員

①防疫等作業手当は、危険業務に対する危険手当なのか、作業で受けるストレスに対する慰労手当なのか、その理由を伺います。

②手当を支給してもリスクやストレスがなくなる訳ではありませんが、どのように考えますか。

小杉総務課長

①感染者及び感染を疑われる患者の診察等に関し、感染リスクに伴う作業について、特殊勤務手当を新たに規定し対応するものです。

②新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者（ＰＣＲ検査又は抗原検査が必要となる方）に対して法に基づく発生届を提出しますが、この発生届の提出に該当する業務に対して直接又は間接的に関わった医療関係者等に対して支給するものです。

保田議員

①手当の支給に関して、全ての発熱患者に関わった者が支給対象となるのか、また、感染が疑われる患者の区分けはどのようになりますか。

②今後についても、手当支給者の区分けは医師の判断に任せられているということですか。

小杉総務課長

①発熱患者についてはインフルエンザや風邪等も含まれるため、医師の判断によりＰＣＲ検査又は抗原検査をする必要があると認めた患者に関わった医療関係者等に対しての手当の支給となります。

②ＰＣＲ検査や抗原検査を必要とするかどうかという部分は、あくまで医師が判断することになります。

補正予算

▼議案第2号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第6号）

要旨　地域通貨導入事業の実施に伴う補助金等の追加、新型コロナウイルス感染症対策に係る町独自の対策として実施する新生活スタイル対応型中小企業者等振興補助事業及び観光応援事業の追加、使用料減免措置により減収となった各会計へ繰出金の追加、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった各種事業費の減額、地方創生臨時交付金の2次交付に伴う国庫補助金の追加などです。

▼議案第3号　令和2年度美瑛町老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）

要旨　新型コロナウイルス等感染拡大防止対策のため、多床室の個室化改修に要する工事費の追加です。

▼議案第4号　令和2年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　白金頭首工の河床が洗掘されたため、河床整理に係る修繕料の追加です。

▼議案第5号　令和2年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第1号）

要旨　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う泉源使用料の減免措置による減額及び減額分に係る一般会計繰入金の追加です。

▼議案第6号　令和2年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

要旨　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う下水道

使用料の減免措置による減額及び減額分に係る一般会計繰入金の追加です。

▼議案第7号　令和2年度美瑛町水道事業会計補正予算（第3号）

要旨　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道使用料の減免措置による減額及び減額分に係る一般会計補助金の追加及び落雷被害に伴う流量計設備復旧に係る建物災害共済金給付決定額分の一般会計補助金の追加です。

▼議案第8号　令和2年度美瑛町立病院事業会計補正予算（第2号）

要旨　新型コロナウイルス感染症防止対策に係る車両購入費及び待機・処置室整備費用の追加です。

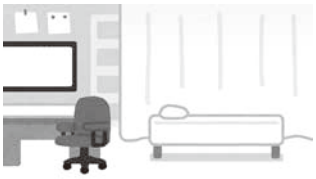

総括質疑

▼議案第2号

桑谷議員

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の中止で予算が減額されており、また、感染症対策に係る国からの臨時交付金が4億円ほどあると思います。

これまで経済対策等で支出した分もあると思いますが、町民が無料でワクチンを接種できるよう願っているところです。今後の支出計画について、どのように考えていますか。

角和町長

臨時交付金については4億622万7000円となっており、新型コロナウイルス感染対策で約5億円計上しています。今後の感染状況の展開については分かりませんが、必要な施策については十分な手当を講じていきたいという決意です。

質疑

▼議案第2号

中村議員

移住促進住宅管理事業について

①元教員住宅の改修内容は、室内の壁、床、天井の張り替え、キッチン、外壁張り、天井と床の断熱ということですか。

②壁の断熱工事が含まれていないことと外壁のガルバリウム鋼板では断熱性能に疑問がありますが、どのように検討されましたか。

③今回、トイレと風呂場について改修は行わない内容で、水回りの改修は満足度に影響すると思いますが、その重要性について検討されましたか。

高島移住定住推進室長

①断熱とキッチン等の改修を行い、トイレやユニットバスなど既存で使用できるものについては改修しません。

②断熱については2年程前に同じ状態の住宅改修の実績があり、建築担当と打合せを行った上で決定しています。同じ断熱工法を行った入居者の方から寒いといった話も聞いていません。

③今回の住宅は昭和51年に建築されたもので、トイレとユニットバスについては改修がされており、十分使用できる状態であると確認しています。

八木議員

地域通貨導入事業について

①カードの名称、デザイン、キャラクターの公募予定はありますか。

②地域通貨の商店街関係の活用例が挙げられていますが、現在使われている商協のシールとの整合性はどうなりますか。

③行政関係の活用例のふるさと納税「ふるさとチョイス電子感謝券」については疑問があり、健康マイレージポイント、ボランティアポイントを充実させたカードにすべきと思いますが。

④苫小牧市議会では本会議の傍聴者にポイントを付与している事例もあり、この対応も可能ですか。

⑤周知用のチラシが3600枚となっていますが、もっと必要ではないですか。

⑥全町民へ5000ポイント配布となっていますが、名目を決めて対応するべきと思いますが。

今瀧まちづくり推進課長

①10月の広報で名称の募集を考えており、デザイン等については、検討した結果、ネーミングに基づいたデザインとする予定です。

②商協の考え方に基づいて、商協シールの代替の事業が取り組めるのであれば進めていきたいと考えています。

③活用例という位置づけであり、具体的には来年度予算編成に向けて検討していきます。また、ボランティアポイント等の行政ポイントについては、各課からの事業提案を受けた中で精査し、事業化していきたいと考えています。

④予算編成の中で、合わせて検討していきたいと思います。

⑤これまで取り組んできた

プレミアム商品券等のチラシの枚数を基に計上しましたが、不足する部分については予算の中で増量を検討します。
⑥商工会を含めた中で、共同の実施主体で取り組んでいくことになりますので、関係機関と協議した中で詳細について決定したいと思います。

八木議員
①町民の方々がワクワク感を持って使用できるよう、デザインは重要な意味があると考えており、こだわってほしいと思いますが。
②全町民への配布にあたってはコロナウイルス対応等名目を定めるべきと思いますが。

今瀧まちづくり推進課長
①公募又は専門家に依頼するなど、愛着を持って活用できるデザインの作成について検討します。
②町民の皆さまへのアピール部分については12月上旬を予定しており、その前段でＰＲも兼ねて説明させていただきたいと思います。
　今年度についてはあくまで実証実験という中で検証するものですが、皆さまに分かりやすい形で事業を実施したいと考えています。

八木議員
　トライアルという面は理解していますが、将来展望を含めて検討していくべきで、その部分も担保しながら推進してもらいたいと思いますが。

今瀧まちづくり推進課長
　地域内で通貨を循環させる部分もありますが、行政ポイントが肝になると考えており、人と活動、人と人が繋がって、コミュニティの醸成によってまちづくりが推進される側面が大きな目的であると考えていますので、その部分も加味しながら事業を推進していきます。

野村議員
　地域情報通信基盤管理運営事業について
①光ケーブルの修繕について、ケーブルが切断された原因は自然災害なのか、事故原因なのかどちらですか。
②明らかに切断した者がいた場合については、補償を求めますか。
③今回の部分について、保険による費用補填はありますか。

小杉総務課長
①修繕状況を見た中で確認していきたいと考えています。
②現段階で第三者によって故意に切断された状況ではなく、強風等の影響で切断されているものと考えています。
③適用の有無について検討の上、該当する場合は手続を進めたいと考えています。

高田議員
　地域通貨導入事業について
①利用者である町民と事業者の方に理解をしてもらうことが最も重要だと思いますが、12月上旬に全町民にカード配布を予定している中で、事業者の方たちの理解と計画とする１５０店舗の確保はできますか。
②コロナ渦によりこれまで各種クーポンが発行され、取扱店舗での清算業務が増えている中で今回地域通貨導入事業が実施され、３カ月間で実証実験まで進めるのは難しいと感じており、どう理解してもらうのか、また、高齢者の方の利用方法の推進については、どのように考えていますか。

今瀧まちづくり推進課長
　①今回の補正予算が可決されれば、10月上旬に事業者向けの説明会並びに意見交換会の開催を予定しており、その中での意見を踏まえながら進め、11月末までに再度説明会を実施したいと考えています。
　加盟店の募集については、商工会の会員並びに現在各種クーポン券を取り扱っているところに周知をする予定で、店舗数の確保に努めたいと思います。
②現在発行されている紙のクーポン券と基本的な仕組みは異なりますが、新たにカードが配布されることで当然混乱は想定されると思います。
　12月までの間にリスクと課題を検討、精査をした上で実施し、高齢者の方への対応については、スマートフォンをお持ちの方とお持ちでない方でそれぞれ分かりやすいように、混乱のない形で進めたいと思います。

中村議員
　栄町センター改修事業について
①外壁の塗装について、未塗装部分のみなのか、全面的に塗装するのかどちらですか。
②美瑛の美しい景観を守り育てる条例に則って、模範的な塗装が望まれますが、この部分について検討はされましたか。

今野保健福祉課長
①全面塗装で予算計上しています。
②一部サイディングと道路側の部分がありますが、今回の塗装としては考えていませんので、全体で調和する色の配色で塗装したいと考えています。

中村議員
びえいの観光応援事業について、割引券利用の際に前回は署名が必要でしたが今回は不要と考えて良いですか。

栗原商工観光交流課長
内容については前回同様、署名が必要です。

青田議員
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について
①この交付金の上限額が4億622万7000円と説明がありましたが、今後の交付はないのですか。
②上水道下水道等に補填という形で一般会計から繰出金がありますが、この原資に交付金が含まれていますか。また、町立病院で新型コロナウイルス感染症の影響に伴って減収となった分について、交付金の活用を検討していますか。
③医療従事者や介護従事者に対して慰労金が国から交付されることになっており、町立病院や相談支援事業所等が有効に活用して幅広くコロナ対策に充てていければと考えていますが、申請は行っていますか。

小杉総務課長
①現在、第2次分の上限が示されたところで、今後第3次分として国の補助事業に基づく部分が示される予定となっています。本町については、教育費の中で、感染症対策として1校当たり200万円を支出しており、この町負担部分が配分となる予定です。
②臨時交付金の事業計画に含めている事業は23事業で、この中に減収分として上水道、下水道、泉源使用料の部分の一般会計からの補填部分を記述しています。
ただし、不用額等の見込みも含め多めに計画に計上しており、今後計画の見直し等も予想されますが、総額で5億4000万円ほど計上しています。また、町立病院の減収となった部分については、対象事業として臨時交付金に計上していません。
③町立病院、福祉分野の事業所関係で保健福祉課にそれぞれ国からの連絡により既に申請手続を行っている状況です。

▼議案第3号

中村議員
老人保健施設多床室個室化改修事業について
①改修目的は感染予防なのか、プライバシー保護のためなのかどちらですか。
②クラスター防止のためには空調も独立しなければならないと思いますが、どのようになっていますか。
③空調の空気の流れは、どのような設計ですか。

今野保健福祉課長
①現在の4人部屋を4つの個室にする工事で、クラスター防止に備えての個室化です。
②個室化になりますので、個別の換気設備も整備する予定です。
③暖房については、部屋全体が温かくなるようなものですが、換気の部分を独立して外に流すという工事で考えています。

▼議案第6号

中村議員
終末処理場災害復旧事業について
①曝気ローターギアの損傷による交換で、原因は過負荷と聞きましたが、その原因について。
②グリスの充填が原因と考えられますが、管理とチェックはされていましたか。
③全ての機械にも共通しますが、管理についてどのように認識していますか。

長野水道整備室長
①汚水を微生物で浄化するプールにローターの回転部が二つありますが、雷被害で一つが作動していない状態で、残りの一つで作動したことで過負荷となったことが原因と推測しています。
②定期的に必要な維持管理を適正に行っています。
③今後同様のケースが発生しないよう、日常の維持管理について再度徹底していきたいと思います。

議会の開催について

次回定例会は、12月15日(火)、16日(水) を予定しています。

時間：いずれも午前9時30分から

場所：役場4階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。
※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようご協力をお願いいたします。

人事

▼議案第９号　教育委員会委員の任命

趣旨　地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

住所　字下宇莫別第３

氏名　打本　菜保子

規約の変更

▼議案第10号　北海道市町村総合事務組合規約の変更

▼議案第11号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▼議案第12号　北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

趣旨　構成団体の脱退に伴い規約の変更を行うものです。

▼指定管理者の指定

議案	指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定の期間
第13号	美瑛町障害福祉サービス事業所栄町センター	美瑛町美馬牛北１丁目３番18号 一般社団法人　満天の丘びばうし 代表理事　村　上　真　美	令和２年10月１日から 令和４年３月31日まで

報告

▼報告第１号　令和元年度美瑛町健全化判断比率及び資金不足比率

趣旨　地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、令和元年度美瑛町健全化判断比率及び公営企業に係る資金不足比率について報告するものです。

美瑛町健全化判断比率の状況

（単位：％）

比率区分	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	― （黒字）	14.44	20.0
連結実質赤字比率	― （黒字）	19.44	30.0
実質公債費比率	10.8	25.0	35.0
将来負担比率	77.4	350.0	

美瑛町公営企業等会計の資金不足比率の状況

（単位：％）

会計区分	令和元年度	経営健全化基準
水道事業	― （資金不足なし）	20.0
病院事業		
公共下水道事業		
老人保健施設事業		

▼報告第２号　債権の放棄

趣旨　美瑛町の債権管理に関する条例の規定に基づき、次の債権を放棄するものです。

債権の名称　上水道使用料

放棄した事由・件数・金額

居所不明　５件　19万2187円

破産・倒産　２件　２万4656円

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

令和元年度 各会計予算審査を特別委員会に付託

令和元年度各会計歳入歳出決算の認定は、決算審査特別委員会を設置し決算審査を付託しました。同特別委員会の委員長に山本賢一議員、副委員長に大坪正明議員が互選され、10月15日と16日の２日間、各所管課から決算内容等を聴取し、慎重な審査が行われました。

▼認定第１号　令和元年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定

▼認定第２号　令和元年度美瑛町老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼認定第３号　令和元年度美瑛町農業研修施設事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼認定第４号　令和元年度美瑛町水力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼認定第５号　令和元年度美瑛町白金泉源事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼認定第６号　令和元年度美瑛町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定

▼認定第７号　令和元年度美瑛町水道事業会計決算の認定

▼認定第８号　令和元年度美瑛町立病院事業会計決算の認定

意見書　次の意見書が原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

意見書案第８号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっていることから、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向けた地方交付税等の財源確保、地方税収の減収補填措置などを求めるものです。

意見書案第９号

国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書

国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、道路整備の推進や管理の充実・強化について求めるものです。

意見書案第10号

種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書

国会において、継続審議となっている種苗法改正案について、廃止になった主要農作物種子法での役割を再考し、優良種子の安定確保・安価供給の継続に向けた地方財政措置の位置付けの強化などを行い、農業者が将来にわたり安心して作付できるよう、慎重な審議を求めるものです。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

第5回臨時会

令和2年第5回臨時会が7月30日に開かれ、条例の一部改正及び令和2年度一般会計補正予算についての審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

条例

▼議案第1号　美瑛町障害福祉サービス事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正

趣旨　障害福祉サービス事業所の名称を「にこにこファクトリー」から「栄町センター」に改めるため、条例の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第2号　令和2年度美瑛町一般会計補正予算（第5号）

要旨　新型コロナウイルス感染症対策として町独自で実施する出生特別支援事業に係る扶助費、子育て世帯生活支援事業に係る補助金の追加、林道緊急整備事業に係る工事費の追加などです。

質疑

▼議案第1号

野村議員
①「にこにこファクトリー」から名称を変更する意図は何ですか。
②指定管理者の資格要件にある実績のある法人の考え方は。
③プロポーザルで決定するという中で、新規の事業所も希望すると聞いていますが、これらの公平性についてどのように考えていますか。

今野保健福祉課長
①名称は「栄町センター」とし、利用者の方が愛称を決め、その愛称を看板に掲げてもらう形での改正となっています。
②いま現在、町内で事業活動をしている方ということで考えています。
③選定委員会で公平性の基に選定していきたいと考えており、点数で評価し、総体的に高評価となった方を考えています。

野村議員
新規事業者に光が当たるような、また、公平性を考慮して総合的な判断をお願いします。

今野保健福祉課長
十分承知した中で決定していきたいと思います。

中村議員
これまで整備した飲食サービスの設備は、継続して使用するという前提で名称を決定したのですか。

今野保健福祉課長
前指定管理者が整備した設備等は前指定管理者の物ですので、現在施設の中にはありません。今後新たに事業展開する方が施設を整備することになります。

中村議員
「栄町センター」という名称は、広い範囲で色々な事業を行える名称に変更して、実際事業所がスタートした時に愛称を別に設けるということですか。

今野保健福祉課長
事業形態については、条例に規定された範囲内での活動になります。建物の愛称については、利用する方が付けることになります。

▼議案第2号

坂田議員
敬老会事業について、配布する商品券の1枚の単価、使用先、使用期限について伺います。

今野保健福祉課長
単価は500円で4枚配布予定です。使用先については議会の議決後に募集をかけますが、町内全ての商店で使えるように考えています。使用期限については令和3年2月末で考えています。

青田議員
①敬老会事業について、町内に住所を有して、町外の介護施設に入所している方等の場合は対象になりますか。対象となる場合どのような形で送付されますか。
また、町内の介護施設に入所されている町外の方は対象外と思いますが、どのように考えていますか。
②子育て世帯生活支援事業について、美瑛の中学校を卒業して本州の高校等に進学した生徒は対象になりますか。

今野保健福祉課長
①住民基本台帳を基に9月15日現在で美瑛町に住民票のある75歳以上の方を対象とし、郵送での配布を考えています。

樫山子ども・子育て支援室長
②基準日を設け、基準日時点で美瑛町に在住する18歳未満までの方を対象と考えています。

青田議員
高齢の方や独居で入院されている場合など、1回で届かない場合については、どのように考えていますか。

今野保健福祉課長
諸事情により届かないケースも想定されますが、調査の上、お手元に届くよう努力します。

保田議員
防災活動事業について
①段ボールベッドの購入予定数量とその算出根拠について。
②段ボールベッドを取り扱う業者は限られると思いますが、町内業者も含め、流通経路はどうなっていますか。

小杉総務課長
①段ボールベッド及び間仕切りについては、保管場所の関係から緊急的な使用に対応するため50セットを購入予定です。
②段ボールベッド等を製造販売している会社と災害発生時における応急生活物資の供給に関する協定を結んでおり、有事の際に供給をいただく内容になっています。この協定先の事業者から手配いただくことで考えています。

保田議員
現在、首都圏、関西周辺では新型コロナウイルスの感染者数が爆発的に増えている中で、本町においても十勝岳の噴火と時期が重なった場合の避難者の対応や感染対策も考慮して段ボールベッドも増量できるよう検討が必要と思いますが。

小杉総務課長
火山噴火、洪水等の大規模な災害が発生し、50セットで不足する場合については、協定に基づき至急手配ができる状態ですので、迅速に対応し避難所の感染防止に努めていきます。

中村議員
林道緊急整備事業の林道予定地について、山の傾斜がかなりあり、また、大雨によるリスクも考えられますが、最大勾配は何%を予定していますか。

吉川農林課長
災害等で一部未供用の部分もあり、今後勾配を測量する予定で、工事設計にあたっては道の林業事業設計指針に準じて事業を実施します。縦断勾配は9%以下と規定されていますが、交通安全施設等を設置する場合は12%以下まで可能といった規定もありますので、考慮しながら進めていきたいと考えています。

中村議員
植林から成木になるまで50年から60年かかる中で、豪雨や土砂流出の発生も想定され、林業全体に対するコストを含めて総合的な判断が必要と思いますが、どのように考えていますか。

吉川農林課長
今回のエリアについては路網が整備されていないことで手付かずになっている状況と合わせて、民有林32㌶のうち施業計画は20㌶あり、伐期を迎えている木もあることから緊急的に整備が必要と判断したものです。

中村議員
本州ではワイヤーによる索道が広く普及しており、土砂流出が少なく、必要な際にワイヤーを張る手法で、今後の林業全体の伐採方法に深く関わってくる手法かと思いますが、どのように考えていますか。

吉川農林課長
勾配の急な所をどうするのか、そこにある民有林をどう出すかという点については今後の課題としてあると思いますが、関係機関と協議しながら進めているのが現状です。

青田議員
民有林環境保全基金繰入金について
①この基金の他に森林環境譲与税基金が追加され、使い分けをしながら併存させていくことで事業効果が出てくると理解していますが、この使い分けについて、どのように考えていますか。
②民有林環境保全基金の本来的使途である民有林のまとまった形の購入について、町政が変わった中で今後の方針と、積み増ししていく意向について、どのように考えていますか。

吉川農林課長
①森林環境譲与税基金については年間１２００万円ほどの基金で、数年積み立てた後に基本方針を踏まえながら進めていきます。
　民有林環境保全基金については、山の購入や購入するまでの路網整備等に使用する形で使い分けをしています。

角和町長
②基金の趣旨である民有林を町有化していくという姿勢はこれまで通りで、今後も堅持していきたいと考えています。

青田議員
　多面的機能を持っている森林について、森林環境の保全の重要性等の普及啓発についても今後進めていただきたいと思いますが。

吉川農林課長
　関係機関と連携を図りながら進めていきます。

議員レポート

議員研究会

　7月3日『人口減少時代の自治体財政～「縮小する日本」の中での持続可能なまちづくり～』と題して、議員研究会が開かれました。
　講義の主な内容は、①人口減少時代の未来図　②自治体財政破綻の教訓③美瑛町の財政分析の３点について、詳しい講義資料に基づき説明を受けました。
　特に２０１５年から２０４０年の見通しとして、世界の人口はアジア、アフリカを中心に18億人の増加。東アジア諸国を中心に高齢化の進展。世界経済の中心は欧米からアジアへと変化する。日本の人口は0.16億人減少し、1.11億人に。３大都市圏では特に高齢化が急速に進行し、生産年齢人口減少により労働力確保が課題になるといわれている。
　そして美瑛町の将来推計人口は、２０４０年に６７７９人(国立社会保障・人口問題研究所)になるとも推計され、自治体財政が大きな影響を受けることも懸念されます。
　未来の日本、美瑛町が直面する問題として、人口減少、高齢化、財政難にどう対応し、今後のまちづくりを進めるのかが大きな課題であることの認識を深めることができました。

町内所管事務調査
総務文教常任委員会

　総務文教常任委員会では、8月26日に所管事務調査を行いました。調査事項は「移住定住の取り組み」についてであり、今年度機構改革により新設された、まちづくり推進課移住定住推進室担当職員の説明を中心に、視察を含む調査を実施しました。
　視察の前に、▽移住・定住促進計画の概要▽移住定住コーディネーターの雇用状況▽オンライン移住相談▽空き家情報バンク▽二地域居住体験住宅▽定住促進住宅▽定住住宅取得助成制度▽テレワーク導入推進事業▽丘のまちびえい移住定住促進協議会▽情報発信の考え方等の説明を受け、その後地域人材育成研修交流センターとテレワーク導入推進事業（実証実験）で新たな活用が期待される、丘のまち交流館ビ・エール２階のサテライトオフィスを視察しました。
　新たな組織が核となり、一元化した取り組みで「移住定住の取り組み」を成功させたいという思いも伝わってくる所管事務調査となりました。

都市部の企業活動や研修事業で利用可能な地域人材育成研修交流センター

産業経済常任委員会

産業経済常任委員会では８月27日に所管事務調査を行いました。

今後、需要が高まる加工野菜と高収益作物の振興など、農業生産体制の強化や消費者への安定供給に向けた取り組みが進められています。令和元年度産地パワーアップ事業を活用した「びえいフーズ」では農産物処理加工施設建屋新設工事及び生産機器設置工事が行われ、本年度から本格稼働し受入農産物をカット野菜として全国に冷凍出荷されています。また、冷凍倉庫の不足解消のためＪＡびえいでは、農産物加工用冷凍としての改修工事が進められています。

高収益作物の振興では、幻のアスパラガスとして報道され引合いが高くなった品種「ラスノーブル」を高収益作物として位置づけ推進するわけですが、種子が無いため農業研修センターにおいて既存の苗から細胞を培養し、苗の確保を行い需要に対応していくとのことです。

本通りの街並みを眺めながらリモートワーク（丘のまち交流館ビ・エール２階）

新工場にて國重社長よりご挨拶（美瑛フーズ株式会社）

JAびえい農産物加工用冷凍庫改修箇所

高収益作物として推奨されている「ラスノーブル」の培養実験は、培養苗からポット移植後、生産者へ配布される（農業技術センターみのり）

議会日誌

8月
5日・令和2年度北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会定期総会（於札幌市／副議長出席）
20日・美瑛ファームチーズ工房新築工事竣工式（議長出席）
26日・総務文教常任委員会内所管事務調査
27日・産業経済常任委員会内所管事務調査

9月
4日・議会運営委員会
10日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
12日・鈴木宗男・鈴木貴子北海道セミナー（於札幌市／議長出席）
15日・第49回美瑛町開拓記念式典（議長ほか議員出席）
17日・第6回定例会（1日目）
・議会報特別委員会
18日・第6回定例会（2日目）
・議員協議会
30日・富良野地方自衛隊協力会美瑛支部並びに女性部設立総会（議長ほか議会議員出席）

10月
9日・上川管内町村議会議員研修会（於鷹栖町／議長ほか議員出席）
12日・議会報特別委員会
15日・決算審査特別委員会（1日目）
16日・決算審査特別委員会（2日目）
・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
23日・常任委員会合同所管事務調査
26日・第7回臨時会
27日・東神楽町議会行政視察（議長出席）
29日・上川管内町村議会議長会研修会～30日（於音威子府／議長出席）

体を動かしていますか？

新型コロナウイルス感染症に気をつけながら、健康を維持していくことも重要です。

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、心身の機能が低下して「動けなくなる」ことが懸念されます。また、転倒などを予防するためにも、日頃からの運動が大切です。

・人混みを避けて、一人や限られた人数で散歩する。
・家の中や庭などでできる運動（ラジオ体操、スクワットなど）を行う。
・家事（庭いじりや片付け、立位を保持した調理など）や農作業などで身体を動かす。
・座っている時間を減らし、足踏みをするなど身体を動かす。

※厚生労働省ホームページより引用

編集後記

趣味の早朝ソフトボールも9月末にシーズンを終えました。

今年は、新型コロナの影響で開幕が遅れ、ニューノーマルの試合運営を総会で協議し、ハイタッチを自粛しエアータッチが良いのではないか等と細部まで議論し、新たなルールを決めてのシーズンとなりました。

ルールといえば議会にも様々なルールがあります。議会は言論の府と呼ばれますが、公の最たる議論の場として議員や執行機関の発言は、住民生活に大きな影響を及ぼします。そのため、議会を混乱なく秩序をもって運営するためのルール（法、条例、規則など）が厳格に定められています。例えば、発言をする際には挙手して「議長」と呼び、議席番号を告げて議長の許可を得てから発言するというルールもあります。

9月定例会では議案審議のほか7名の議員が一般質問に立ち、ルールに基づき町政全般について活発な議論が展開されました。

今後も皆様の期待に応えることができるよう、住民全体の代表者であり奉仕者としてルールを守り、品位の保持と研鑽に努め、議会活動に励みたいと思っています。

（青田記）

議会報特別委員会
委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

〒071－0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
☎0166－92－4472